

入 札 説 明 書

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 8 年度北上防止柵維持管理業務
- (2) 業務期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 19 日まで
- (3) 業務実施場所 仕様書のとおり
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告「4 一般競争入札参加資格の確認等」により一般競争入札参加資格を有すると認められた者

3 入札日時及び場所

令和 8 年 9 月 8 日（火） 14 時 00 分 沖縄県庁 4 階第 3 会議室

4 入札の方法等

(1) 入札書の記入方法及び提出方法

- ①入札者は、仕様書に基づき、本件業務に要する一切の経費について見積もること。
- ②入札書（第 3 号様式）の記入にあたっては、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記入すること。
- ③入札書には提出日の日付を記載すること。
- ④入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。
- ⑤電話、電信、郵便等による入札書の提出は認めない。

(2) 代理人による入札

- ①代理人が入札する場合は、入札書に競争参加者の氏名（法人名称又は商号）、代理人であることの表示及び押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時まで代理委任状（第 4 号様式）を提出すること。
- ②入札者又はその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一人が同一事項について行った 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札
- (9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない場合及び入札書に代理人の署名又は記名押印いずれかがない場合

6 開札

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。
- (2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札事務関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると入札事務担当者が認めた場合を除き、開札場を中途退場することができない。

7 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約できるものとする。

8 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部を免除する。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模

をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行し、かつ、本件契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

9 仕様書等に対する質問

(1) この入札説明書、入札公告及び仕様書等に関し質問がある場合は、以下により質問書を提出すること。

① 提出期限 令和8年8月27日(木) 16:00

② 提出方法 Eメール又はFAXによる。

(2) 質問に対する回答は、令和8年8月28日(金) 16:00までに、Eメール又はFAXにより行う。

10 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札説明会は実施しない。

(3) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読した上で入札すること。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 入札参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとし、参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

(5) 当該入札説明書等に定めのない事項については、地方自治法(昭和23年法律第67号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則によるものとする。

11 問い合わせ先

沖縄県環境部自然保護課 希少種・外来種対策班

TEL 098-866-2243/FAX 098-866-2855/E-mail : aa039004@pref.okinawa.lg.jp